

平成25年4月定例教育委員会会議録

1 期 日 平成25年4月4日(木)

2 場 所 市役所南別館委員会室

3 開始時間 午後2時00分

4 終了時間 午後3時55分

5 出席者

小西委員長・瓦田委員長職務代理者・島津委員・中原委員・酒匂教育長

その他の出席者

池田教育部長・児玉教育総務課長・久保田学校教育課長・杉元生涯学習課長・新宮文化財課長・  
月野学校給食課長・稲吉都城島津邸館長・渋谷教育総務課副課長・東教育総務課主幹

6 会議録署名委員

中原委員・瓦田委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより4月の定例教育委員会を開催いたします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成25年3月定例教育委員会会議録につきましては、すでにお手元に届いていると思いますが、会議録の内容についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○小西委員長

それでは前回の会議録を承認いたします。

9 会議録の署名委員の指名

○小西委員長

本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議および選挙等に関する規則第15条の規定により、中原委員と瓦田委員をお願いいたします。

10 教育長報告

3月定例教育委員会以降の行事等について概要報告

(1)山之口人形浄瑠璃について

3月17日に山之口人形浄瑠璃の定期公演があり、麓小の児童がふるさと教育の一環として練習してきた成果を見事に発表してくれました。もちろん子どもたちの演技は素晴らしいものでありましたが、その中で特に感動したことが2点あります。第1点は、このクラブ活動のテーマソングを校長が自ら作詞作曲をして披露してくれたことです。お手元にある麓っ子人形浄瑠璃というプリントに詩が書いてありますが、これに校長先生が作曲をして子どもたちが歌ってくれました。参観に来られた保存会の会長であり、前副市長の前田会長は感動して涙を流されておられたし、聞いている私たちも本当に心温まるものがありました。校長自身が地域に溶け込んで思いを伝えるということは、教育にとってはすごく大きな意味があるのだらうと、校長の頑張りに敬意を表したところです。CDがあるので、興味のある方は連絡していただきたい。第2点目に感心した

ことは、麓小の校長以下全職員が参加してくれたということです。地域に先生たちの顔が見えないというご批判のある中、このように地域にどっぷり浸かって子どもたちと一緒に地域の伝統文化芸術に関わっている職員・学校もあるということを目の当たりにし、本当に素晴らしいことだと思いますが、これは麓小だけに限ったことではないと思っています。それぞれの地域に素晴らしい文化があって、職員もいろいろな形で関わってくれているので、そういったことが今後もさらに広がっていくと良いと思います。特に今年都城に来られた117名の教職員の皆さんには都城にどっぷり浸かって、地域の教育に邁進してほしいと思います。学校運営協議会、コミュニティスクール等を通して、地域への関わりが生まれてくれれば良いなと期待しています。

## (2) 小中学校の卒業式について

小学校は3月25日、中学校は3月16日に卒業式がありました。どの学校も感動的な卒業式であったと報告を受けています。私は、退職校長である西中と大王小の卒業式に参加をしました。特に西中では、3年生が校長先生には内緒で、皆で共同作業をして作成したサプライズの校長先生の似顔絵が体育館の壁に大きく作ってあり、本当に温かいものを感じました。また、担任が先導して卒業生が退場する時に、卒業生が先生方への感謝の気持ちを一斉に叫んでいました。学校の教育が最終的にこういう形で現れたことはうれしく思います。心配事もいろいろありますが、それを乗り越えて全学校で卒業式が挙行されたことを本当にうれしく思いますし、こういったゴールを目指して、各学校は教育活動に邁進してくれるものだと思います。

## (3) 教育相談体制の充実について

適応指導教室には、年間216件の相談が寄せられました。相談内容については不登校に関するものが約60%で一番多く、次に多いのが生活全般に関するもので約23%という内容です。相談者を見ると、教職員、特に校長・教頭の管理職が53%で一番多く、次に多いのが親で25%という割合でした。このことをよく考えてみると、学校が苦しんでいるのは、不登校はもちろん、人間関係の問題や、保護者との対応の問題、教育内容に対する危機意識などのことであり、管理職自身が大変に苦しい思いをして取り組んでいます。もちろん全職員体制で取り組んでいます。最終判断は校長がするというのを考えると、校長への手助けをしないといけないのではないだろうかと思います。そのために、この相談室の体制、或いは職務内容を見直す必要があります。後ほど学校教育課の方から規則改正の提案をしますが、これまで主であった教育相談に加えて、学校運営に関する相談、校長先生方自身の思い・悩みに対して、ベテランの相談員の方たちに力になってほしいと考えています。校長にしてみれば、教育委員会にはなかなか相談し辛い面もあるのではないかと思います。したがって同僚として、或いは先輩として気楽に相談ができる体制を整え、学校が抱える生徒指導等の様々な課題に向き合っていきたいと思います。承認していただけたら、この後教育相談室に話をしに行こうと考えています。

### ○小西委員長

ただいまの教育長の報告についてご質問はございますか。

### ○瓦田委員

自分も麓小学校に勤務している際には人形浄瑠璃に関わっていましたが、そのころよりも発展していると感じ、それは校長先生の取り組み状況が良いからだろうと思います。以前自分がいるころは、第2土曜日に行くということもあり4、5人の職員しか参加できませんでした。定期の講演会も日曜日ということもあり職員に出てくださいというものはばかられたので、今回全職員が参加されたということを知ってすごいなと感じました。

11 議事

○小西委員長

それでは、議事に入ります。本日は、報告14件、議案4件です。

まず、報告第1号「臨時代理した事務の報告と承認について（定期人事異動について）」を教育部長よりご説明お願いいたします。

※教育部長より説明

○小西委員長

質問はございますか。

（質問なし）

○小西委員長

それでは、報告第1号を承認します。

続いて、報告第12号「平成25年度歴史資料館企画展「遊びにいこう！大昔の都城へ」の開催要項の制定について」及び議案第3号「都城市文化財保護審議会委員の委嘱について」を文化財課長よりご説明お願いいたします。

※文化財課長より説明

○島津委員

文化財保護審議会委員に委嘱する高橋さんは、現代建築をされている方であり、研究者ではないのですか。

○文化財課長 58m10s

国立高専を卒業され、昭和55年に都城市で設計事務所を設立されました。翌昭和56年に宮崎市に移られ、現在建築設計の会社を運営されています。所属としては、宮崎県の建築士会、中小企業会に所属しておられます。実績としましては、椎葉の古民家の修復をされており、第1回、第2回、第4回の宮崎県木造建築物設計コンクールにおいて受賞されているということです。

○瓦田委員

企画展については、たくさんの方に来ていただけるようにPRをしていただきたいと思います。出前授業等も計画されているようですので、その際にぜひ子どもたちに直接呼びかけていただきたいと思います。前回昭和の道具展に幼稚園生の孫を連れて行きましたら非常に喜んでいました。やはりこういった企画展が行われているということを知らない方がたくさんいらっしゃると思います。

○文化財課長

本日の読売新聞に、企画展について載せていただいています。一生懸命PRに努めたいと思います。

○小西委員長

こういった社会科に関連する企画展への各学校の6年生の集団見学は計画されているのですか。

○文化財課長

現在、小学校1校から申し込みがありました。各小中学校にポスターを配付しており、社会科の先生にもこれからお願いをしていきたいと思っておりますので、今後また申し込みが増えていくと思います。

○小西委員長

私たちもできるだけPRするよう努力したいと思います。

○文化財課長

昨年の9、10、11、12月は前年度実績をずっと下回っており、1割減になるかと思っていたのですが、今開催している昭和のくらし展では各小学校の4年生に来ていただいたので、かなり回復をしました。瓦田委員のおっしゃるように、もう少し小中学校に対してPRをしていきたいと思います。学校に準拠した展示をすれば学校が来てくれるということも分かりましたので、企画展の中で生かしたいと思います。

○瓦田委員

今月の広報を読ませていただくと、昭和のくらし展について掲載されていましたが、広報にもどんどん載せてもらおうと思います。

○小西委員長

それでは、報告第12号、議案第3号を承認させていただきます。

続いて、報告第13号「臨時代理した事務の報告と承認について（都城市都城島津邸条例施行規則の一部を改正する規則の制定について）」を島津邸館長よりご説明お願いいたします。

※島津邸館長より説明

○瓦田委員

こういった改正をすることでよりたくさんの方に利用していただけるので、大変喜ばしいことだと思います。

○島津委員

利用目的によって使ってはいけないということはあるのですか。

○島津邸館長

観覧者の利便性の増進等の目的に沿っている場合は無料で、目的外の利用については使用料条例がありますので、使用料を頂くこととなります。利用申請をしていただいて、許可か不許可を判断することとなります。

○小西委員長

それでは、報告第13号を承認します。

続いて報告第2号「専決処分した事務について（平成24年度都城市教育委員会名義後援について）」、報告第3号「臨時代理した事務の報告と承認について（教育財産の廃止について）」及び議案第1号「都城市教育委員会職員の人事評価に関する規程の制定について」は、教育総務課長よりご説明お願いします。

※教育総務課長より説明

○小西委員長

議案第1号について質問いたします。第9条3項に『重要度等を決定するために業績会議を開催する』とありますが、業績会議とは具体的にはどのようなものですか。

○教育総務課長

まだ試行的な段階ですが、業績の難易度のマニュアルを作っており、そのマニュアルに沿って業績の難易度、重要度を決定するため、必要に応じて随時開催することとしています。スタートしたばかりであり、今はまだ業績会議を行うまでに至っておりません。ただし、業務を遂行する上で様々な課題が多い業績については、難易度・重要度を高く設定し、高い成果を認めてあげるという評価制度になっています。

○教育部長

業績評価というのは、職員がそれぞれ成果目標を掲げ、課としては課の組織目標を上げます。課の目標を達成するために個人の目標を掲げるのですが、その目標が達成しやすい安易なもので

あると、当然評価は低くなります。しかし、難しく達成が困難な目標を掲げ、それに努力したものは評価システムの評価は最終的に上がるということになります。それぞれの目標を掲げてそれに意欲的に取り組もうというのが狙いです。今年度からこの評価システムを本格的に実施することですので、職員もしっかりと考えていくようになると思います。もう一つは評価がごさいます。謙遜して低く自己評価をする職員がいるのですが、それでは1次評価との違いが出てくるため、上司と面談により修正をします。この面談を通して上司と部下の人間関係を築き、人材育成を図るものであり、都城市の場合は人材育成という観点から、給料には結びつけないことにしています。

○小西委員長

人材育成とモチベーションの向上ができるのであれば、ぜひ活用をしていただきたいと思います。

○島津委員

部長は否定されましたが、目標を達成できたかどうかについては、民間はやはり賞与や職位なり人事異動のところに使われているわけですが、そこは切り離されているということですか。また、市長部局と運用が違ってしまうと、教育委員会と市長部局間での異動が難しくなってしまいますが、評価シートの申し送りは市長部局への転出、また市長部局からの転入の方もやり取りはするということですか。

○教育部長

規程は市長部局も教育委員会も全く同じです。したがって、職員が異動すれば同じ規程で評価することになります。単年度での処理になります。

○島津委員

この人事評価制度による職員の昇給・賞与は行わないということですが、他に定められたものがあって、それによって昇給・賞与が行われているということによろしいですか。

○教育部長

昇給・賞与は行わないというのが組合との合意事項です。ただ、人事評価ですからこれに基づいて評価をしていくので、より頑張った職員は、異動の際の一つの基準となります。

○小西委員長

詳細に適性が分かるということは、ポジションに対する適合ということで、市民にとっても大変ありがたいことだと思います。

○瓦田委員

本人のモチベーションが上がるのが目的であるのですが、最終目的は市民のためにどれだけ働けるか、能力を発揮できるかということだと思います。給与面には反映されなくても、自分たちがどういう立場にいるのか、公務員としての立場を自覚していただくことが大切だと思います。

○小西委員長

市民は、職員がその人の適性に合ったところで仕事をしているのだろうと思っています。こういう制度で得られたデータを、適正な職員配置の参考にしていただければ良いと思います。

○教育部長

業績の評価は数値目標を掲げていきますから、どこまで目標を達成できたのかが客観的に分かります。能力評価は、その人の個性・能力を評価していきます。能力を自己評価するのは非常に難しいものがありますので、能力評価シートの工夫をしていかなければならないと思います。

○小西委員長

それでは、議案1号を決定し、報告第2号、報告第3号を承認します。

続いて、報告第4号「臨時代理した業務の報告と承認について(平成25年度学校事務の効率化に関する共同実施主任の発令)」、報告第5号「臨時代理した業務の報告と承認について(事務主任の発令)」、報告第6号「臨時代理した業務の報告と承認について(学校医・学校歯科医の一部変更)」、報告第7号「臨時代理した業務の報告と承認について(スクールアシスタントの委嘱について)」、報告第14号「(追加・別冊)及び議案第2号「都城市教育相談員に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、学校教育課長よりご説明をお願いします。

※学校教育課長より説明

※教育部長より補足説明

○島津委員

報告第7号で、スクールアシスタントの配置校が増えているのですが、予算が決まっている中でスクールアシスタントの配置校が増えているということは、それだけ各学校に配置させたいということでしょうか。もっと予算があれば、もっと増やしたいとお考えですか。

○学校教育課長

予算が増額されれば、できれば日数等も増やして不登校の改善に努めていきたいと考えています。

○瓦田委員

市の予算の中で6名の人員を配置しているのですが、教育事務所ではそういう形の配置は無いのですか。

○学校教育課

アシスタントではなく、カウンセラーという形で臨床心理士の資格を持った方を配置しております。

○瓦田委員

そういった方もある程度の教育相談等を引き受けておられるのですね。市は独自でスクールアシスタントの方々が重要な役割を果たされているのだということ、学校訪問の際に校長先生方から伺います。家庭訪問をされる方もいらっしゃるようです。できれば予算が増え、人数も増やして対応できるようになれば良いと思います。

○池田部長

スクールアシスタントは、もともと県が自治体に委託して始めた事業ですが、市町村が実施する場合に補助金を出すという形に変わってきました。委託料から補助金に変わったことによって減額されたのかは確認していませんが、需要が高いということであれば、市の予算を増やしていく工夫が必要だと思います。

○瓦田委員

レベルが違うので比較にはなりません、ALTも需要が高く困っている学校もあるようですので、できたら予算の増額・人員の増員が出来れば良いと思います。

○小西委員長

教育長のお話にもありました教育相談員とスクールアシスタントの連携はどのような位置づけなのですか。

○教育長

今までの例では、教育相談員の先生方が各配置校を訪問されて、スクールアシスタントの方と対面したり、スクールアシスタントが対応している不登校の子どもたちと面談したりされていま

す。それに加えて、校長の相談もしていくということになります。

○小西委員長

アシスタントの配置日数が90時間のままの学校と、45時間に減った学校がありますが、これは学校の状況の必要度を見て調整したのですか。

○学校教育課長

3校の中学校については、学校の状況により、たくさんのサポートがほしいということでした。

○瓦田委員

スクールアシスタントの皆さんの年齢は何歳くらいですか。

○学校教育課長

40代の方が多くいらっしゃいます。中学生から見るとお母さんくらいの年齢だと思います。保護者との対応もありますので、あまり若い方では厳しいかなと思います。

○小西委員長

学校医の先生方が事情でおやめになるというのは、お忙しいからですか。

○学校教育課長

ほとんどが自己都合による辞退ですが、中にはお亡くなりになられた先生もいらっしゃいます。

○瓦田委員

議案第2号についてですが、校長は孤独ですから相談する場が必要だと思っていました。横の連携もあり、隣の学校の先生に相談したりもするのですが、なかなかきちんとした回答が得られないという経験をしましたので、こういう措置を取っていただけるのはありがたいと思います。本当に誰にも言えないようなことを相談するので、迅速に答えが返ってくるのが気になります。6名の教育相談員の先生がいらっしゃいますが、その方たちの中で話し合いや相談等をして、相談を受けた先生が即決で答えを導き、答えが出ることも有り得るのではないかなと思います。私は、一番重要なのは早く答えを出すことだと思います。そうすると悩む時間が減りますので、教育相談員の先生方にはそのようにお願いしたいと思います。

○小西委員長

それでは、報告第4号、報告第5号、報告第6号、報告第7号及び報告第14号を承認し、議案第2号を決定いたします。

続いて、報告第8号「臨時代理した事務の報告と承認について（都城市特別職に属する非常勤職員の任命について）」、報告第9号「平成25年度都城市よか・余暇・楽習ネットワーク事業費補助金交付要項の制定について」、報告第10号「臨時代理した事務の報告と承認について（放課後子ども教室コーディネーター及び安全管理員の委嘱について）」及び報告第11号「教育委員会における「家庭の日」の取り組みについて」を、生涯学習課長よりご説明をお願いします。

※生涯学習課長より説明

○島津委員

報告第9号についてですが、具体的に去年どのような活動をされていたのかということと、去年の補助金の金額について教えてください。

○生涯学習課長

24年度につきましては現在実績を求めている段階ですので、23年度の実績についてお答えいたします。生涯学習をするグループとそれを指導するボランティア指導者を繋ぎ合わせる事業になっております。予算額は、昨年度も今年度も同じ410万円を計上しております。23年度の実績としましては、生涯学習をするグループが201グループ、述べ人数は1583名の方

ちがスポーツや文化系の教室で生涯学習をされました。

○小西委員長

実績は1583名ということですが、人数の推移はどのようになっているのですか。

○生涯学習課長

人数の推移は、22年度とほぼ変わらず横ばいになっています。今後としましては、若い方たちの取り組みをどうするかを考えています。勤労青少年のカレッジピアという取り組みもありますので、うまく連携を図りながら進めていければと考えています。

○瓦田委員

教室がいろいろとありますが、内容を決定される際には市民の方のニーズを把握されているのですか。

○生涯学習課長

こちらから内容を決めて教室を開くことも有るのですが、個人の方がNPO法人に何がやりたいという連絡が来た際に、既存のグループがあれば紹介し、無ければ既存の教室以外の単発の体験教室を開き、それを経て実習グループを作り、学習グループへ移行していくという手順になります。いろいろな体験学習を企画して、継続に繋げていきたいと思えます。

○小西委員長

体験学習については広報に掲載されていました。この「よか・余暇・楽習ネットワーク」というタイトルは良いと思うのですが、高齢者のイメージに繋がりにくいと思えます。ただ、これはこれで良いタイトルだと思います。

○教育部長

この事業がスタートした時期は、ちょうど生涯学習が叫ばれた時代です。都城市でも地区公民館でいろいろな教室が開かれていたのですが、先生も学習者も固定化していました。このままではいけないだろうということから民間に委ね、教えたいという人と学びたいという人を繋げる事業をしました。きりりびという制度で指導者を広く募り、きりりびとが教えるシステムがよか・余暇・楽習ネットワークであり、市民の方に入ってもらった生涯学習の推進会議の中で命名されました。30数年たっていますので、ネーミングを変えても良い時期だとは思いますが、もともとは市民の学習を広げていく、そして学びたいものは受益者負担の制度で学び、教える方もいくらかのボランティア精神を持って教えるという構図です。

○小西委員長

余暇という言葉について、どう若い人が折り合われるかということが大切だと思います。高齢者は高齢者で余暇をどう生かすかということが重要なテーマでもありますし、若い人と高齢者の間で中途半端になる気もしますので、検討していただきたいと思えます。

それでは、報告第8号、報告第9号、報告第10号及び報告第11号を承認いたします。

## 1.2 その他

○次回5月定例教育委員会日程について

日時 平成25年5月7日(火) 14時00分から

会場 西岳地区公民館

以上で、4月定例教育委員会を終了します。